第1回 在宅高齢者世帯調査見直し検討ワーキンググループ 議事概要

◆日時・場所

令和4年4月15日(金) 10:00~12:00 市役所本庁舎 5階第2会議室

◆出席者

《委員》

- ●各区民生委員児童委員協議会 副会長 (青葉区)髙橋 礼子(宮城野区)加藤 信一(若林区)鈴川 眞子(太白区)大友 まり 子(泉区)田村 全
- ●各区障害高齢課長

(青葉区) 福本 恵(宮城野区) 只埜 弓美(太白区) 吉田 研(泉区) 三條 剛

《事務局》

健康福祉局高齢企画課長 大関 裕史、在宅支援係長 佐藤 真澄

♦次第

- 1 開 会
- 2 健康福祉局高齢企画課長 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 議事
 - (1) 在宅高齢者世帯調査見直し検討について
 - (2) 地区民児協からの意見集約方法について
- 5 その他
- 6 閉 会

◆議事内容

●在宅高齢者世帯調査見直し検討について事務局より説明(資料1、参考資料)

見直しの論点整理

- (1)調査目的について
 - 〇各区民生委員児童委員協議会 副会長

要援護者情報の登録は継続して実施するのか。

○事務局

要援護者情報の登録についても引き続き、調査と併せて実施していく。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長

調査が地域の高齢者との最大のつながりになる。一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯などの家族の連絡先も、調査だというと教えてもらえることが多い。

その連絡先については、調査票提出後、消防局に提出されて、何か災害があった場合はすぐに救急がかけつけるというような活用されていると思っていたため、実際はそうではないことに驚いた。

○事務局

民生委員のなかには「役所から頼まれたから調査を行っている」と考えている方もおり、その結果、調査票を集めることが目標となってしまうなど調査目的が曖昧になっている部分がある。

この WG 等を通して民生委員の皆様と調査目的を整理した上で共有し、今後の調査に活かしていきたい。

消防局については、調査に合わせてチラシを配布することも検討しており、防火指導を希望する市民に対して対応するような方法も考えているようだ。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長

仙台市から提供される調査票やリストは民生委員の活動に無くてはならないものである。私の担当地域の民生委員には、リストは大事にして訪問活動しなさい、と話をしている。

また、高齢者の一人暮らしや障害者の方にはできるだけ緊急通報システムをつけてください、と案内している。緊急通報システムをつけることにより、警備会社が定期的に訪問してくれ、緊急時は合鍵で入って確認してくれる。

全数調査の際は8050問題等、調査テーマを調べており、昨年度末の2月9日の定例会で民生委員に意見をきいた結果を資料として配布させていただいた。1月時点では、WGで地区の全民生委員にアンケートを回答してもらうときいていたので、参考までに資料をまとめたものである。

○事務局

今回のWGでは、検討の結果を地区民児協で諮り、地区としての意見をとりまとめて もらう予定。こうした形で地区内で意見をきいてもらえると助かる。それでは論点の1 つ目の『民生委員活動も含めた「個別支援」につなげるため』という目的についてはど うか。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長

その目的で十分である。我々が報告しやすい調査であると思う。民生委員にとって大 袈裟な目的にならないようにした方がよい。民生委員活動を行うための民生委員自身の ための調査である、とした方がよいと考える。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長

「個別支援」につなげるため、というシンプルな目的でよい。その調査結果を消防等何に活用するのかは後で決めていく形でよいと思う。

私の区の委員会で話があったのは、市の統計調査として世帯調査が使われることが生きがいである地区会長さんもいる一方で、年度ごとに調査項目が増えたことで負担にな

るとか、市の統計のためにこの調査をしているのか、というご意見の地区会長さんもいた。

○事務局

区としてはどのような意見があるか。

〇各区障害高齢課長

まずは副会長の皆様におかれましては、長年にわたり、調査にご協力いただき感謝申 し上げる。

皆様の中で、この調査をやって良かった、役立った経験があれば教えていただきたい。 高齢者やご家族が助かったとか例があれば教えていただきたい。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長

この調査は民生委員の活動である、地域の高齢者の支援にはなくてはならない調査である。高齢者で一人暮らしをしているか、など実際に訪問しないと分からないことがある。

調査ができなかったこの2年間はやはり心配な部分もあった。2年間で大きく状況も変わり、知らない間に施設に入所していた、などの例もある。高齢者は毎年状況が変わっていくので、この調査が大切である。

民生委員の活動のために必要な調査である、というこの調査の原点に立ち返ることが 大事なのではないか。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長

調査の件数が多い中で、調査後に一人暮らし、高齢者世帯等を絞り込んで訪問して顔なじみになり、支援等の活動に繋げていっている。調査を関係づくりに活用している。

○各区障害高齢課長

区では特に見守り、安否確認で、新聞や郵便が溜まっている状況の場合、緊急連絡先があると大変有効に活用できる。遠方であってもご家族の連絡先がある場合は、連絡をとって家の中に入って安否確認できたという事例もあるので、区としては非常に重宝している。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長

8050 問題も実際にある。連絡先が分かれば、家族に連絡することができる。

○各区障害高齢課長

区としては、民生委員の方々に何度も助けていただいたことがあった。見守りについて、緊急連絡先が分からない場合、民生委員へ相談し、把握している連絡先を教えてもらったこともあった。他の委員がおっしゃった通り、相談したときに民生委員の方が「調査をきっかけに何度か訪問したところだから、訪問してみる」と言っていただいた

り、地域包括支援センターも本人の状況を把握していない場面などで助けていただいたりした。

○事務局

今後WG後に民生委員の方々にご意見を諮っていくが、調査目的としては『民生委員活動も含めた「個別支援」につなげるため』に調査を行うというものでよいか。文言や表現については今後整理が必要と考えるが、現時点ではそのようにまとめていきたいと考えるが。

〇各区障害高齢課長

「個別支援」という言葉であるが、今、副会長の皆様のお話をきくと同居しているご 家族も含め、世帯を支援している。「個別支援」は高齢者の支援だけで、世帯は支援で はないとなると、現場の民生委員が活動しづらいのではないかと思う。整理が必要と考 える。

○事務局

「個別支援」は高齢者個人を指すのではなく、世帯として「個別支援」と捉えている。誤解のないようにしていきたい。

改めて、調査目的については、事務局案のとおりで良いか。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長·各区障害高齢課長

(一同) 了承。

(2)調査員

○事務局

次は調査員を民生委員としているが、これは民生委員の皆様が主体の調査であるということを改めて確認の意味で記載している。このようなものでよいか。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長

仙台市から期間や項目を依頼された調査ではあるが、民生委員にとって自分の大切な 役割、大事な調査であることを伝える方法を工夫する必要がある。2年間調査しておら ず、次回初めて調査する民生委員もいる。役所の下請けではなく、我々民生委員が主体 の調査であることの意識付けが大切だと考える。

○事務局

我々も「調査」という言葉を使うことで、誤解を招いている部分もあるかと思う。例 えば「状況把握活動」等違う表現もあるかと考えるが、なかなか良い言葉がない。

調査については、我々民生委員にとって活動に必要な情報をもらっていると考えている。民生委員の中には、なぜ、仙台市でなく自分達が調査をやらなくてはいけないのかと考える人もいるが、それは誤りである。

〇各区障害高齢課長

調査については仙台市の調査である、として受け入れやすい面も、逆に受け入れにくい面もあるのかもしれない。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長

「調査」という名称に良い面・悪い面があり、調査ということで受けてもらえる一方、拒否されることもある。民生委員の調査、というと弱いので市長からの依頼で調査している、ということに意味がある。市をあげて高齢者を支援するという意識が大事なのだと考える。

○事務局

今後もご意見を伺いながら、民生委員や調査対象の高齢者にとっても受け入れやすい 名称にしていくことが大事と考える。

それでは論点2つ目の調査員については、民生委員ということで良いか。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長·各区障害高齢課長

(一同) 了承。

(3)調査対象者

○事務局

論点の3つ目は、対象者の年齢について。年齢を下げると調査件数が増えることもあり、このまま75歳以上としてよいか。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長

平成24年度までは65歳以上で調査訪問していたが、65歳は仕事をしている元気な人も多く、見守りの対象者とならない場合が多い。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長

民生委員は70歳以上の方もいるので、調査対象者が65歳以上だと自分より若い人を 見守ることになるとご意見を言われたこともあった。65歳以上から75歳以上に10歳 を引き上げた当時は、受け入れがたい部分があったが、現在は75歳以上の高齢者も多 いので状況が変わってきた。

○事務局

逆に年齢を引き上げることはどうか。

75~80歳の5年間で高齢者の状況は一変するため、対象者の年齢を80歳へ引き上げることは難しい。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長

65 歳以上を対象者としていた時は、調査に行って高齢者じゃないと言われたことも あった。75 歳から後期高齢者となるので、調査のタイミングとしても現行の75 歳以上 でよいと思う。

○事務局

65 歳以上~75 歳未満のリストも調査票と併せてお配りしていたが、必要か。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長

不要と考える。

○事務局

リストも個人情報なので活用されないのであれば、これを機会に、トラブルを防ぐという意味でも配付しないという判断もできる。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長

70歳以上のリストでもよい。調査付近の年代、また来年度以降の調査対象者の把握のために必要とする民生委員もいる。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長

65歳からのものは不要かもしれないが、調査対象者の準備としてはある程度の年代の分は必要と思う。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長

町内の高齢者の世代や状況を確認するために、現行通り 65 歳以上の対象者リストが必要と考える。調査対象者の予備軍や、何かあったときに関わるためのリストをいただきたい。

○事務局

対象者年齢は 75 歳以上とし、リストの年齢については今後も議論していきたい。 まずは、こうした方向で良いか。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長·各区障害高齢課長

(一同) 了承。

(4)調查項目

○事務局

調査項目については、各区の会長等からこれまで頂いた意見を反映したものを参考資料として用意した。項目数については、用紙のスペースからもこれ以上増やすことはできないため、単純に新規項目を増やすということは難しい。メモ欄の要不要など様々なご意見がある。こちらについてご意見いただきたい。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長

「ひとりで生活する時間帯」「身体状況」「要援護者登録」の項目はこのままでよい。 「身の回りのことを手伝ってくれる方」「直近1年間で相談したことがある窓口等」「今 回の世帯調査をきっかけにつないだ相談窓口等」は民生委員の立場からすると、仙台市 が知りたいことではないかと思う。

「今回の世帯調査をきっかけにつないだ相談窓口等」は調査後に調査票を提出してしまうので、その後、どこにつないだかは回答ができない。

○事務局

確かに時系列的に「つないだ窓口」を回答してもらうことは難しいかもしれない。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長

平成 11 年度以降の調査において、対象者の要介護の認定等、民生委員は状況を把握していない。状況が分からないので、ここ数年は地域包括支援センターと何度も打合せをしている。地域包括支援センターも民生委員も互いに守秘義務があるので、全員の状況は教えてもらえない。項目に「介護保険の利用の有無」「デイサービス・家事支援等の有無」があると、民生委員が訪問して本人不在でも、「〇曜日はデイサービスを利用して不在である」等の把握ができるようになる。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長

そのとおり。同意である。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長

その項目があれば、例えば地震があった場合、家の中で倒れているのか、デイサービスで不在なのかといったことが、ある程度の判断できる。介護保険の認定有無も個人情報なので、本人の同意が必要であり、地域包括支援センターと共有できない。本人に聞く分には構わないと思うので、調査をきっかけに「デイサービスを利用しているのか」等把握するきかっけになる。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長

デイサービスやヘルパーの利用など、本人の状況をメモする欄があるとよい。

○事務局

区として必要な項目あるか。

〇各区障害高齢課長

緊急連絡先があるとよい。

〇各区障害高齢課長

「今回の世帯調査をきっかけにつないだ相談窓口等」については、民生委員の訪問調査の活動の中でつながっている機関がなければ、今後つないでいくという意図であると思う。「現在つながっている機関」が分かると、民生委員さんもどこかにつながっていると把握できるのではないか。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長

民生委員がつなぐ機関なのか、または、現在本人がつながっている機関なのか。

〇各区障害高齢課長

「本人がつながっている機関」として、現状、把握している機関の項目があればよい と思う。

○事務局

様々な意見があったが、まずは、「身の回りのことを手伝ってくれる方」「直近1年間で相談したことがある窓口等」「今回の世帯調査をきっかけにつないだ相談窓口等」の項目3つを削って介護保険・サービスの有無と、メモ欄を入れるということでどうか。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長·各区障害高齢課長

(一同) 了承。

(5) 調査結果の活用

○事務局

市としては、調査結果を、いままで話したとおり「個別支援」につなげるための高齢 者一般調査等の結果を補完する参考データとして活用していきたいと考えている。

また、日々の民生委員活動で活用いただきながら、地区の引継ぎなどにも活用していただきたい。

〇各区障害高齢課長

地域包括支援センターと調査結果を共有することも入れていただきたい。

〇各区障害高齢課長

地域包括支援センターからも要望がある。

○事務局

関係課ともすり合わせて、検討していきたい。

まずは、結果の活用については、原案のとおり「関係者間で共有し、支援を必要としているが支援を受けられていないケース等について、個別支援に向けた対応を検討するための基礎資料とする」でよろしいか。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長·各区障害高齢課長

(一同)了承。

(6)調査手法

○事務局

調査手法については、全数・差分の調査の頻度は現行のままでよいか。また調査期間は2ヶ月でよいか。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長

調査頻度は、民生委員の任期のスパンからも3年に1度でよい。

○事務局

調査の時期は6月でよいか。調査期間は、2ヶ月は短いかとも思うがどうか。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長

年度替わりだが役所で配布可能なら、5月に調査票をもらい、 $5\sim7$ 月で調査できるとよい。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長

調査時期は、民生委員も働いている人がいるため、帰宅後に調査できる日の長い夏の 時期がよい。

○事務局

配付に係る事務量や、年度切り替えの繁忙スケジュールを考慮すると、5月の実施は難しい。役所としては6月に調査開始で期間を長めにする等で対応させていただけると助かる。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長

6~7月の調査期間でよいと思う。

○事務局

調査していただく民生委員に活動費的なものをお渡しできないかというご意見をいただいている。既に民生委員として活動費が出ているので、役所からの上乗せは難しいと考えているが、例えば、調査票を入れるバッグや筆記用具等、調査に必要な物品をお渡しできないか検討してみたい。

民生委員は、自分の地域の見守り活動のために調査を実施しているので、活動費の上乗せは不要と考える。仙台市は他の都市よりも高い活動費である。

ただ、民生委員のなり手がいないという点では、人員不足で3ヶ所の地区を受け持っているので、300程度対象者数がおり、3ヶ月間等ある程度の調査期間は必要である。

○事務局

調査手法については、まずは、 $6 \sim 7$ 月の2ヶ月間の調査期間としてご意見をお諮りすることとしたいがいかがか。

- ○各区民生委員児童委員協議会 副会長・各区障害高齢課長 (一同) 了承。
- ●地区民児協からの意見集約方法について事務局より説明(資料2-1、2-2)

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長

意見回答票における、1番4番の同意できない理由は把握する必要がある。

○事務局

了解した。理由を記載できる欄を作り対応する。

●その他

市政だよりの掲載について 事務局より説明

○事務局

令和4年度の在宅高齢者世帯調査は中止となったが、調査票やリストはお渡しして訪問や見守り活動はしていただく。令和3年度は、市政だよりに記事を載せないと訪問しにくいというご意見があり、掲載したところ、記事掲載基準により「調査をやらない」という文章では掲載できないという事情があり、伝わりづらい文章になってしまった。結果的に掲載して混乱を招いてしまった部分があったため、今年度は掲載しないこととしたいが、色々と意見があった。

〇各区民生委員児童委員協議会 副会長

3年に1回全数調査のときに記事を掲載すればよい。コロナ禍で民生委員全員が訪問できるわけではないので、記事掲載は不要。

○事務局

では記事掲載しないことでよいか。

同意。

○事務局

調査票やリストを配るときに、その旨ご説明等していきたい。